

2020年12月2日

株式会社 電通グループ

代表取締役社長執行役員 山本 敏博

(東証第1部 証券コード:4324)

問合せ先: グループコーポレートコミュニケーションオフィス

エグゼクティブ・ディレクター 河南 周作

TEL: 03-6217-6601

保有株式の一部売却に伴う、 当社個別決算における特別利益計上について（経過報告）

株式会社 電通グループ（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：山本 敏博、資本金：746億981万円、以下「当社」）は、2020年11月30日発表のニュースリリース「保有株式の一部売却に伴う、当社個別決算における特別利益計上に関するお知らせ」で公表した株式の売却に関し、売却にかかる条件が本日決定したことに伴い、特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 投資有価証券の売却について

当社が保有する株式会社リクルートホールディングス（東証第1部 証券コード:6098、以下「RH社」）の一部株式の引受価額が3,869.67円に決定したため、4,337万6,000株の売却による投資有価証券売却益約1,550億円を、2020年12月期の個別決算において特別利益として計上する見込みとなりました。

なお、当社連結決算は国際会計基準（IFRS）に準拠しているため、投資有価証券売却益は「その他の包括利益」として会計処理されます。また、上記4,337万6,000株の売却による売却総額は約1,680億円となる見込みです。当売却によって得ることが想定される資金は、事業トランスフォーメーション加速のための計画の推進、および過去に実施したM&Aに関する支払いに充当される予定です。2020年8月から着手している“包括的な事業オペレーションと資本効率に関する見直し”は、「合理的な事業構造による統合ソリューションの高度化」、「コスト構造の改革」、「バランスシートの効率化加速」、「これらによる長期的視点での株主価値の最大化を図ること」を目的として具体的に進捗しており、当売却はこの「包括的見直し」の1つの施策として実施しております。なお、この「包括的見直し」の詳細は2021年2月にお知らせします。

2. 今後の見通し

引き続き、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社は、662万4,000株を上限として、当社が保有するRH社普通株式を追加的に取得する権利を有しており、当該権利が行使された場合の当社による追加の売却分については上記売却益には含まれておりません。当該権利が行使された場合の追加の売却分については、当該権利の行使後、売却損益が確定した段階で改めてお知らせします。

以 上

【リリースに関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス

TEL：03-6217-6601 Email：group-cc@dentsu-group.com

株式会社電通グループでは、新型コロナウイルス対策の一環として、現在リモートワークを実施しておりますので、同期間のお問い合わせは、Eメールにてお願いいたします。